

国営農地再編整備事業 みなみがぬま 南長沼地区

事業の概要

本事業は、北海道夕張郡長沼町の水田地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区では、営農集団を設置し共同作業による生産コストの低減を図り、農業所得の向上を目指しているが、地区内のほ場は小区画で排水不良を呈しており、経営耕地も分散していることから、生産性が低く、効率的な農業経営の確立の支障となっている。

このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い農業基盤を形成し、担い手への農地の利用集積を行うとともに、関連事業により農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、効率的かつ安定的な営農集団体制による土地利用型農業と集約型農業を推進し、農業の振興と地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備 考
総費用(現在価値化)	= +	33,681百万円	77百万円	33,758百万円	
当該事業による整備費用		20,048百万円	65百万円	20,113百万円	当該事業費 26,500百万円
その他費用		13,633百万円	12百万円	13,645百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間 + 40年)		52年	52年	52年	工事期間 平成23～34年度
総便益額(現在価値化)		48,063百万円	148百万円	48,211百万円	
総費用総便益比	= ÷	1.42	1.90	1.42	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

当該事業及び関連事業の実施により、効率的な農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,890百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約628百万円相当の作物生産額の増加が図られる。

作物生産効果	628百万円
品質向上効果	176百万円
営農経費節減効果	1,890百万円
維持管理費節減効果	49百万円
耕作放棄防止効果	0百万円
計	2,645百万円

日程・手続

平成22年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成22年 2月に、長沼町、ながぬま農業協同組合、南長沼土地改良区（現：ながぬま土地改良区）受益者からなる国営農地再編整備事業南長沼地区連合促進期成会総会において、「平成23年度国営事業着工について」が決議されている。

その他

○事業推進体制

平成18年3月8日に国営農地再編整備事業南長沼地区連合促進期成会（構成：受益者）を設立し、長沼町、ながぬま農業協同組合、南長沼土地改良区（現：ながぬま土地改良区）とともに事業を推進

○維持管理体制

平成22年3月17日に国営事業地区推進検討委員会において、維持管理体制を合意（管理者：長沼町、ながぬま土地改良区）

○営農支援体制

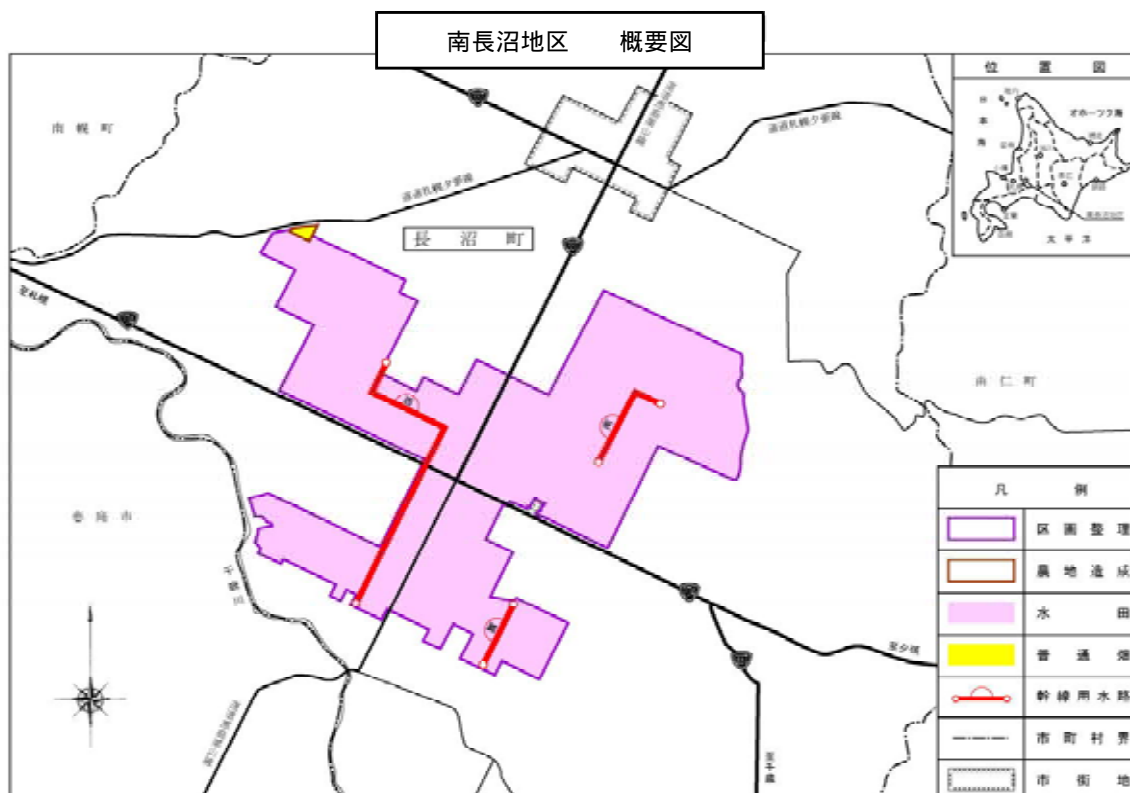
ながぬま農業協同組合、長沼町等から構成される国営農地再編整備事業南長沼地区営農検討会において、営農支援体制を整備

評価担当部局

農村振興局農地資源課

概要図

1．受益面積	1,550 ha		
2．受益者数	163 人		
3．主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	1,545 ha	21,582 百万円
	農地造成	5 ha	80 百万円
	用水路	3条 L=7.7 km	4,838 百万円
4．国営総事業費	26,500 百万円		



平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

みなみながぬま
（局名：北海道開発局）（地区名：南長沼）

1．必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2．技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3．事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4．農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5．環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6．事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：南長沼^{みなみながぬま}）

2．優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	52	A
			営農経費縮減率	%	73	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	4	B
		水田における麦・大豆の生産拡大	水田における麦・大豆の作付面積率	%	45	A
		農地の有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	99	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	97	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	689	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 道路管理者との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	- - a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	a -	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の合意 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	-	-	-

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：南長沼^{みなみながぬま}）

3．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1．農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。